

気仙沼市社会福祉協議会マスコットキャラクター募集事業 要項

1. 趣旨

気仙沼市社会福祉協議会（以下、本会という）では、本会を地域の皆様に知ってもらいたい、身近に感じてもらいたいという思いから、親しみやすく愛されるようなマスコットキャラクターを募集する。

マスコットキャラクターは、社協だよりやホームページで使用する他、グッズを作成するなどして本会のPR活動に使用する。

2. 募集内容

以下のコンセプトに基づいたもので、未発表の自作品に限る。また、他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害するものは応募不可とする。

～コンセプト～

- ①「気仙沼市」「ふくし」「ささえあい」「たすけあい」などをイメージさせる親しみやすいキャラクター
- ②気仙沼市社協及び福祉を身近に感じてもらえるようなキャラクター
- ③みんなが笑顔になるようなキャラクター

3. 応募資格

どなたでも応募可能（プロ・アマは問いません）

※未成年者の場合、応募にあたり保護者の同意が必要です。

4. 応募内容

- ①応募は、1人1点とします。
- ②未発表でオリジナルのものに限ります。
- ③マスコットキャラクターのデザインは、カラーで全身がわかるようにしてください。
- ④マスコットキャラクターの愛称を付けてください。

5. 応募方法

- ①専用の応募用紙《様式1》に必要事項を記入する。
また、応募用紙《様式2》に、キャラクターの全身がわかるように【正面・横・後ろ】のデザインをカラーで記載し、応募用紙はHPからダウンロードするか、本会で受け取り。
- ②手描き又はデータ、どちらでも応募可能。
※データの場合、ファイル形式は「JPEG」「PDF」のいずれか。
- ③手描きで応募の方は、郵送または本会へ持参してください。
データで応募の方は、メール又はCD-Rに保存し郵送か本会へ持参してください。

6. 応募期間

令和3年3月1日～5月31日

7. 選考方法 審査委員会等による審査にてマスコットキャラクター1作品を選定する（令和3年7月頃）
8. 結果発表 本人への通知の他、社協だより、HP、報道機関で発表。
9. 賞品 賞金3万円（受賞者が高校生以下の場合は、同額の図書カード）
副賞として気仙沼市の物産品を贈呈
10. 応募に関わる留意点及び個人情報の取り扱いについて
- ①応募作品は返却しません。
 - ②応募作品は、自作の未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権などの権利を侵害するものは応募できません。採用作品の違反が判明した場合は、採用取り消しとします。
 - ③採用作品の著作権、使用权、その他知的財産権はすべて本会に譲渡するものとします。
 - ④採用作品の著作権の譲渡、使用权、商標登録、商品化などに関する対価は無償とします。
 - ⑤採用作品のデザイン、愛称などを必要に応じ修正、変更させていただく場合があります。
 - ⑥応募者の個人情報は、本事業に限り利用し、他の目的に利用しません。
 - ⑦選出された作品の応募者については、選考結果発表等で氏名・住所・年齢を公開します。
 - ⑧採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償等が提起された場合、本会は一切の責任を負いません。
 - ⑨採用作品の応募者は、著作者人格権を行使しないものとします。
 - ⑩応募された段階で上記事項について同意いただいたものとしますが、応募用紙にある同意欄に記入のないものは応募無効とします。

11. 問い合わせ・応募先

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

〒988-0066 宮城県気仙沼市東新城二丁目1-2

電話 (0226) 22-0709 / FAX (0226) 22-4467

Eメール: keshakyo@watch.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://kesenuma-shakyo.jp/>